

# 3月1日(火)～8日(火)は「女性の健康週間」

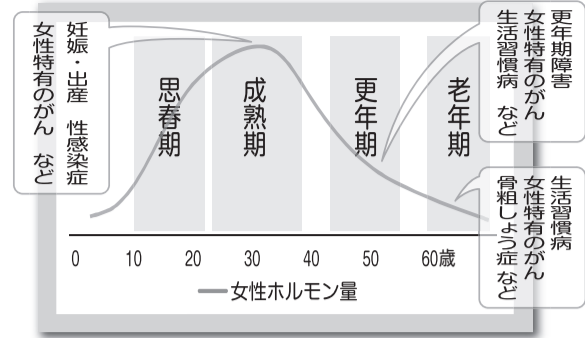
近年、女性を取り巻く環境が大きく変化し、女性のライフスタイルも大幅に変化してきました。

ライフステージと体の変化  
女性には、一生のうちに思春期、成熟期、更年期、老年期という4つのライフステージがあり、女性ホルモンの量が大きく変化します。それに伴い、女性特有の心身の変化が起こりやすく、心身に不調を感じる女性も多くなっています。

年齢によって注意したい症状や病気も異なります。女性ホルモンによる心身の変化を知り、上手にセルフケアしていきましょう。また、気になる症状があるときは早めに婦人科を受診してください。

子宮がん・乳がん検診を受けましょう  
女性特有のがんである子宮がん・乳がんは増加傾向にあります。都では、20代から30代の若い女性に多い子宮頸がんの早期発見に向けた、がん検診受診の呼びかけを「女性の健康週間」に合わせて行っています。早期の段階では自覚症状はほとんどありません。早期発見・早期治療のために2年に1度、検診を受けましょう。

区では子宮がん・乳がん検診を無料で受けられる受診券を発行しています。対象者など詳しくはお問合せください。  
福祉保健部管理課保健係  
☎(3546)5397



関する講演会を開催しています。これを機に、女性のライフステージに合わせた健康について考えてみませんか。  
生活習慣病予防講演会 更年期をすこやかに迎えることからだのセルフケア  
日時 3月30日(水) 午後2時～4時  
会場 月島保健センター  
対象 主に40歳以上の区内在住・在勤の女性  
内容 更年期に関する講義とヨガ  
講師 日本女性医学学会認定薬剤師 宮原 富士子  
AFAA認定パーソナルトレーナー 鈴木 純子  
定員 30名(先着順)  
費用 無料  
申込方法 3月1日(火)から電話で申込み。  
☎(5560)0765

## 妊婦健診の公費助成を拡充

区市町村が公費助成を行う妊婦健診の検査項目に、4月から新たにHIV抗体検査と子宮頸がん検診を追加する予定です。  
HIV抗体検査  
1回目の妊婦健診で実施します。4月以降に1回目の妊婦健診を受診される方は、3月までに交付された受診票でも公費助成の対象として検査を受けられます。  
子宮頸がん検診  
原則として1回目の妊婦健診

区市町村が公費助成を行う妊婦健診の検査項目に、4月から新たにHIV抗体検査と子宮頸がん検診を追加する予定です。  
HIV抗体検査  
1回目の妊婦健診で実施します。4月以降に1回目の妊婦健診を受診される方は、3月までに交付された受診票でも公費助成の対象として検査を受けられます。  
子宮頸がん検診  
原則として1回目の妊婦健診

## 若者のトラブル110番

社会的経験が少ないことや契約行為に慣れていないことなどにつけこんで若者を狙う悪質商法が報告されています。そこで、中央区消費生活センターでは、若者(29歳以下の方)の被害の防止と救済方法の普及を目的に都と連携して特別相談「若者のトラブル110番」を実施します。

お気軽にご相談ください。  
日時 3月14日(月)、15日(火) 午前9時～午後4時  
対象 区内在住・在勤・在学者  
消費生活相談専用電話 ☎(3543)0084  
☎中央区消費生活センター ☎(3546)5332

## 中央区教育大綱の策定

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、区長に教育の振興に関する総合的な施策の大綱の策定が義務付けられました。本区では

本年1月13日に開催した中央区総合教育会議において区長と教育委員会が協議を行い、「中央区教育大綱」を策定しました。

大綱では、教育委員会が策定した「改訂中央区教育振興基本計画」の第三章を基に教育目標を掲げ、その実現に向けた将来方向を示しました。◎全文は区のホームページに掲載しています。  
☎(3546)5232

## 「区のおしらせ中央」の配布

区では、区の重点施策や各種事務事業・行事などを広く区民の皆さんにお知らせするため、広報紙「区のおしらせ中央」を毎月1日・11日・21日の月3回発行し、1日号(1月1日号を除く)は町会・自治会を通じて配布、11日号・21日号および1月1日号は新聞折込により配布しています。  
広報紙を入手困難な高齢の方・障害のある方へ郵送します

新聞を定期購読している世帯が減少傾向にあるため、より多くの方に広報紙をご覧いただけるよう配布場所を拡大しています(本紙6頁欄外参照)。  
平成28年度からは、現在新聞折込でお届けしている11日・21日号および1月1日号を希望により郵送します。  
なお、1日号(1月1日号を除く)については、これまでどおり町会・自治会を通じてお届けします。

障害のある方(障害者手帳をお持ちの方)をお持ちの方) 4月11日号、 申込方法 3月22日(必着)までに広報課広報係へ申込書を持参・郵送・ファクスまたはEメールで申込み。  
◎申込みは随時受け付けます。郵送を希望する号の発行日15日前(必着)までにお申込みください。  
申込書の配布場所 区役所2階広報課、日本橋・月島特別出張所で配布  
☎(3546)5216  
FAX(3546)2095  
☎koho\_01@city.chuo.lg.jp

「区のおしらせ 中央」郵送申込書  
「区のおしらせ 中央」(11日・21日号、1月1日号)の郵送を下記のとおり申込みます。  
【申込日】 平成 年 月 日  
【希望の理由】 該当する項目いずれかに○印を付けてください。  
新聞を定期購読しておらず、高齢のため「区のおしらせ 中央」を最寄りの区施設などで入手することができない(おおむね65歳以上の方)。  
新聞を定期購読しておらず、障害があるため「区のおしらせ 中央」を最寄りの区施設などで入手することができない(障害者手帳をお持ちの方)。  
【郵送先】 下記全ての項目をご記入ください。  
住所 〒 中央区 (ふりがな)  
氏名  
電話番号